

人材紹介コンサルティングのご案内

■人材紹介の概要

人材紹介コンサルティングでは、貴社が募集する人材を求人票に基づき紹介します。

1. 求人票に基づき貴社に必要な人材のご紹介
2. 貴社の求人にマッチした人材を広く募集するための広報・募集活動
3. 本コンサルティングにより、人材の採用に至った場合に採用成功報酬(紹介手数料)を申し受けます

■採用成功報酬

人材紹介手数料(採用者一人につき)

理論年収×35%

- ・理論年収=「月額固定給×12ヶ月＋賞与算定基準額×前年度支給実績月数」とさせていただきます。
 - ・月額固定給=「基本給＋家族手当＋住宅手当＋役職手当＋その他諸手当」で算出いたします。
但し、通勤手当や超過勤務手当(残業手当)など変動する手当は含まれません。
 - ・年俸制での採用の場合は、年俸額を年収とさせていただきます。
- ※上記金額に消費税は含まれておりません。請求時に別途加算させていただきます。

■返金規定(紹介した人材が退職された場合について)

弊社の人材紹介コンサルティングによって採用された人材が貴社に入社後、明らかに対象者本人に帰する責により解雇された場合、または自己都合により入社後6ヶ月以内で退職した場合、弊社は受領した人材紹介手数料のうち、下記の金額を貴社に返還させていただきます。

1ヶ月以内の在籍で退職した場合	人材紹介手数料の80%を返金
1ヶ月超え、3ヶ月以内の在籍で退職した場合	人材紹介手数料の50%を返金
3ヶ月超え、6ヶ月以内の在籍で退職した場合	人材紹介手数料の10%を返金
6ヶ月超えの在籍で退職した場合	返金はありません

※なお、貴社の責による退職・解雇など、不測の事態による退職の場合、本項は適用されません。

■ご確認事項

- 有効期間 : コンサルティングサービスの提供期間は、お申込日から1年間です。
- 秘密厳守 : 登録者(求職者)のプライバシー保護のため、個人情報等の守秘義務の徹底をお願いいたします。

株式会社広島経済研究所

人材紹介コンサルティング申込書

以下の内容で人材紹介コンサルティングを申込みます。

申 込 日	年 月 日
フリガナ	
会 社 名	印
フリガナ	
本社所在地	〒 TEL () FAX ()
フリガナ	
担当所在地	〒 TEL () FAX ()
フリガナ	
責 任 者	役職(所属) 氏名 印 E-mail
フリガナ	
担 当 者	役職(所属) 氏名 印 E-mail
請 求 先	フリガナ
	会 社 名
	フリガナ
	所 在 地
	TEL () FAX ()
フリガナ	
担 当 者	所属 氏名 印

●請求先について：請求先が申込者と異なる場合に必ずご記入ください。

支 払 方 法	請求書にて指定の銀行口座へ振込にて支払う
支 払 規 定	毎月末締 ⇒ 翌月末支払い

●紹介手数料

サービス名	料金(採用者一人につき)
人材紹介コンサルティング	理論年収の35%

- 応募者を採用し入社に至った場合、人材紹介の対価として上記コンサルティングに消費税を加算した金額を支払います。
- コンサルティングフィーを料率で算出する場合は、下記理論年収に基づいて算出します。
※初年度理論年収＝「月額固定給×12ヶ月＋賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数」
(ただし、年俸制を採用する場合は年俸額を、1年未満の有期雇用契約の場合は契約期間を1年とみなして換算した額を初年度理論年収とする)
※月額固定給＝「基本給＋家族手当＋住宅手当＋役職手当＋その他諸手当」
(ただし、通勤手当、時間外・休日・深夜労働手当など変動する手当では含まない)
- 申込者と請求先が異なる場合、コンサルティングフィー等の支払責任は請求先が負い、申込者はこれを連帯して保証するものとします。
- 紹介者が入社後、明らかに対象者の責による解雇、または自己都合により退職した場合、支払ったコンサルティングフィーの内、下記金額を返還ください。

1ヶ月以内	コンサルティングフィーの80%
1ヶ月超え3ヶ月以内	コンサルティングフィーの50%
3ヶ月超え6ヶ月以内	コンサルティングフィーの10%

採用者の年収および人材紹介手数料 計算書

人材紹介コンサルティングのご案内、および申込書に基づき、採用者の年収および人材紹介手数料に
関しまして、以下のように計算させていただきます。

■採用者情報

採用者名		採用職種		入社日	
------	--	------	--	-----	--

■採用者初年度(理論)年収

※月額固定給計算

月額固定給＝「基本給＋家族手当＋住宅手当＋役職手当＋その他諸手当」
(ただし、通勤手当、時間外・休日・深夜労働手当など変動する手当では含みません)

基本給	家族手当	住宅手当	役職手当	職務手当	手当		月額固定給
							0

※初年度年収計算

初年度理論年収＝「月額固定給×12ヶ月＋賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数」
(ただし、年俸制を採用する場合は年俸額を、1年未満の有期雇用契約の場合は契約期間を
1年とみなして換算した額を初年度理論年収とする)

月額固定給	年額固定給(A)	賞与算定基準額	支給月数	年額賞与(B)
0	0			0

初年度年収(A+B)
0

■紹介手数料の計算 (年収の35%)

初年度年収(A+B)	料率
0	0.35

コンサルティングフィー
0 ※ご請求時に別途消費税を加算させていただきます

■退職時の返金について

紹介者が入社後、明らかに採用者の責による解雇、または自己都合により退職した場合、
支払ったコンサルティングフィーの内、下記金額を返還いたします。

1ヶ月以内		コンサルティングフィーの80%
1ヶ月超え3ヶ月以内		コンサルティングフィーの50%
3ヶ月超え6ヶ月以内		コンサルティングフィーの10%

■ご請求・お支払いに関して

請求: 採用者の入社時に、株式会社広島経済研究所よりご請求
支払: 毎月月末締め → 翌月末までにお支払い
(別途、貴社の取引条件等によりお支払い規定などありましたら、ご相談ください。)